東由利村報

号外　1970・2・26

発行　秋田県東由利村役場　印刷　KK本間印刷所

毎月1日発行（1部8円）　昭和42年7月21日第三種郵便物認可

世帯と人口

世帯数	1,589世帯
人口	7,449人
男	3,666人
女	3,783人

前月に比し世帯は3の減
人口は21の減

財政

一般会計		331,434千円
特別会計		58,876千円
内訳	国保	56,455千円
	黒診	799千円
	簡水	939千円
	玉財	638千円

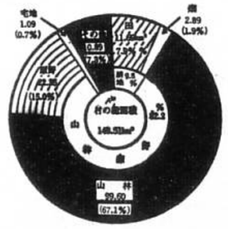

会合二度目でようやく結論

＞本村米生産調整対策協議会＜

条件好転が協力とりつける

本村の米生産調整対策協議会（村・議会・農業委員会・東由利農協・玉米農協・農業共済組合ら六三人で構成）では、1月27日午前、第一回目の会合を役場で開いた。

この日現在では県ら上部機関からは一切の公式指示がなかったので、もっぱら朝日新聞、秋田さきがけ新報その他からの集収資料によって協議は進められた。

まず基本的な選択として①食管制度を守るため、減産に積極的に協力する。②過剰に陥ちいったのは政府の責任であるとして生産調整を無視するとの両極を、どちらに方向づけるかで論議された。

しかし当時は休耕保障をめぐる大蔵原案が低すぎたため「条件によっては話に応じてもよい」とする反面、軽々しく協力は打ち出せないとの気運が強く、結論にいたらなかった。

写真は、村がどう対処するかを協議する生産調整対策協議会＝1月27日第一回目のもよう

舞台、農家との話合いに

第二回目の会合は、2月14日、一回目とほぼ同じメンバーで行なわれた。

2月10日には県から本村に対する配分量が示されたのであり、また国が配分する調整量が一五〇万トから一〇〇万トに縮小されるにともなって、休耕保障額が原案当初よりも高額になったなど、情勢が変化したため、その意向にそった村の方向づけと、話合いを煮つめた上で、推進協議会のような小委員会を設置して進めたいねらい、によるものであった。

そして結論的には、不本意ではあるが減産に応じるしかない。というところに達した。

しかし、そこに落ちつくまでには、会場からは口ぐちに国の農政に対する不満の声が上ったのも事実であった。

不安感をぬぐいきれない最大の問題点は、①本当にこれで食管制度が守られるのか。②生産調整は今後何年続き、また休耕保障はそれに併せて行なわれるのか。③米の供給基地として生きのこれるのかなどであった。

なお、推進小委員会は、村長・議会五・農委二・農協各三・農業共済二の計一八人で構成し、事務機関としては各機関の職員一〇人による幹事会を組織、今後はいよいよ部落・農家個々との話合いに舞台は移されることとなった。

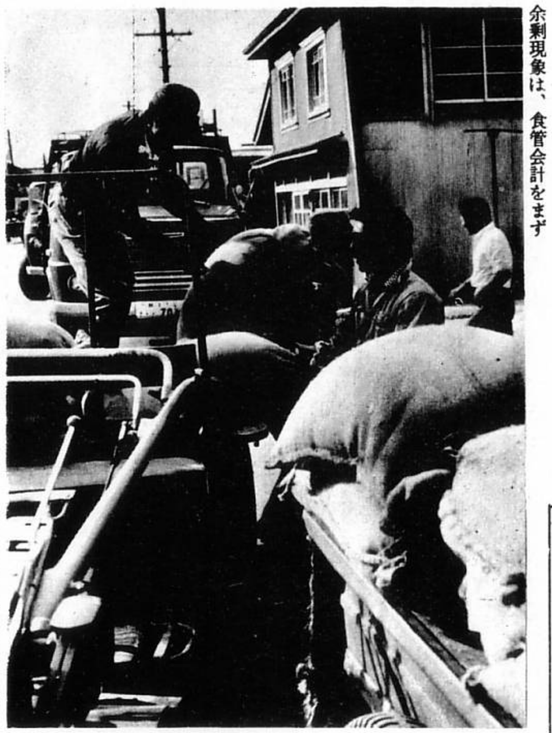

心を一新するとき

米の生産調整は当面する過剰問題を解決するための、緊急措置であると政府は説明している。

そして今後の農政は国民が要求する、米以外の食料をも安定した価格で供給しなければならないし、そのためには畜産物、野菜、果実などを安心して生産できるような体制を確立したいとしており、そのためにも、農業で他産業なみの所得があげられるように規模の拡大化、高い生産性の経営を、総合農政の旗じるしに推進しようとしている。

農業は今後、大きく変貌して行くと見るべきであり、心がまえを新たにする必要があると思う。

【写真右、米出荷時のもよう　毎日の農作業にも協業化を】

3月2日部落配分

2月14日の二回目の米生産調整協議会の結論にそって、推進委員会が24日開かれた。

それによると、部落への配分は3月2日午後から役場に部落長と部落農事係長を招ぶて行なうこととなった。

なお飯米農家に対しても売渡し農家と同ようの扱いで協力をねがうことにしている。

減産情勢 冷静な将来への目が
創造する営農の自覚を

〝コメ生産調整〟こうなる前に手を打つのが〝政治〟ではなかったか。こんな気持が心に広がってくる。米が不足した時代には国民の主食であるから自由勝手は許さないという政策がとられ、こんどは余ったから減産をしろという。まさに気まぐれとしか言いようがない。

しかし、ことは現実をどうするかということであり、ヤケに陥いる前に将来を見つめる冷静さを、いち早くとりもどすことが勘要ではあるまいか。

だぶつけばヤミ米へ
高い政府米お手あげ

需要を上まわる生産量にブレーキをかけることが、食管制度を維持し続ける唯一の手段だと政府は説明している。

もしわれわれが生産調整を拒否したとすれば、一体どうなるであろうか。

たぶん村の農家の方々のなかには、一割減の政府買上げだとしても、親せき知人を通して売りさばける。したがって生産調整に応じなくとも俺のところは大丈夫。こう考えている人も少なくなかろう。

しかし、このようなルートで市場に米が流れれば、政府米は売れないことになって、さらに政府の持ち越し米は増え続け、政府は農家からの米を本当に買えなくなることも予想される。

これでは口では食管制度の堅持を叫んでも、農民自らの手が崩壊への手助けをしたことにもなりかねない。食管制度は、政府と農民が一体となって守るよう、手をつくし合わなければならないのである。

食管制度の有利さは、価格の保障、消費地への遠近の別なく同一価格であるなど、その有利さは体験ずみである。かりに自由取引米になり、農家個々が一人歩きをしなければならないとすれば、不利益どころではない重大問題になる。

当面は、このしいたげられた苦境を、ねばり強く耐えて需給のバランスが回復する方向に協力し合い、食管制度の存続と、東北は国家の食糧供給基地化が可能になるような新しい創造の営農に切りかえる自覚をもたねばならない。

本村はこのように判断して生産調整をとらえたい。

需給のバランス回復へ
＝農政展開たすけるためにも＝
商品価値を高める途

国内で一年間に生産される米の量は、平年作で約一、三五〇万トである。これに対して需要量はいくらかというと一、二〇〇万トていどだと言われている。したがって米は平年作でなお一五〇万トの需要オーバーとなり、かつての食糧難時代から余剰時代に移り変ったことを物語っている。

これは実は数年前から兆候が出はじめ、昭和42年産米が史上最高という豊作（一、四四五万トン）翌43年の史上二番目（一、四四三万トン）の豊作つづきを機に、需給のバランスを回復することが、農政上の緊急事態として論じられるようになった。

農政の展開を硬直させた食管赤字

一方、国際米価とくらべて二倍強という割高な国内米の余剰現象は、食管会計をまず圧迫、古米在庫の保管経費をもふくめて、食管赤字は雪だるま式に増大して、44年度にはついに国の農林関係予算の四〇％にのぼる、約三千億円に達してしまった。これでは当然将来の農政が展開できないわけであり、対策を講ずる必要もうなずけよう。

八六町で七千俵弱これが村の減産量

米の需給のバランスを回復するために、生産調整を行なうことになった。45年産米のなかで一五〇万トン以上を減産しようというのである。

このうち一〇〇万トンは生産調整で消化し、ほかの五〇万トンは農地の転用や買入れで達成しようという目標だ。

秋田県に対する目標は面積八、八〇〇ヘクタール、数量で四三、七〇〇トンであり、減反割合は七・一四％となっている。

県ではこれを、県内七二市町村一律に配分、それによると本村では、面積で八五・九ヘクタール（約八六町歩）数量で四一三・四トン（六、九八〇俵）の消化が望まれている。

農家配分は地力と減産量からませて

本村に配分された減産四一三・四トン。減反八五・九ヘクタールの根拠となった村の水田面積は一、二〇四ヘクタールである。

減反は減産につながらないこんなことのないように、村ではいま各農家の一筆ごとの水田につき、農業共済組合の基準反収に基づいて調査を行なっているが、部落配分にはこの地力の差と減反量をからみ合わせてする予定である。部落別、農家別の配分は2月28日をメドに進行している。

休耕保障は一キロに八一円

生産調整の、いわゆる保障関係はどうなるであろうか。

減産一キロあたりの休耕保障単価は八一円であるから、県平均の反収量四九六キロを乗ずると、四〇、一七六円となり本村の平均反収は四七二キロと低いので、三八、二三二円となる。したがって、その水田の地力に応じて保障額は違うことをしめしている。

なを保障単価は、稲作の純収入よりは高額になっており粗収入を下まわる、ということである。

米めぐる背景

▼米の一人あたり消費は、最近いちじるしく減少している。これは都会地だけでなく、農村にも言えることで、人口増や加工用増にもかかわらず、最近5ヵ年間で年間消費量が一〇〇万トンも減っている。このような消費減退は所得の向上と食生活が豊かになったためであり、牛乳、肉類や果実野菜などが増え、でんぷん質食品全体が減ってきている。

▼政府の古米在庫は44年10月末で約五六〇万トン、配給料の10か月分にあたる。また、もしこのまま放っておいたのでは45年10月末には約八〇〇万トンにも達すると見込まれる。

▼海外への輸出、援助にもつとめているが、輸出するには国内産米の価格が国際価格の二倍以上もし困難である。

サイレン時刻

3月1日から午前11時30分を正午に改正します